

「南楽園梅まつり」開催

南楽園では、今年も次の日程で「南楽園梅まつり」を開催します。

園内の梅園にある約160本の梅が次々と咲き、1カ月にわたって花見が楽しめます。

また、期間中には設置面積40㎡のビッグスケールの「南楽園の座敷雛」を展示しますので、ぜひ皆さん足を運んでみてください。



しだれ梅

期間

2月1日(土)～3月2日(日)

9時～17時

場所

日本庭園「南楽園」
宇和島市津島町近家甲1813

入園料

▼大人 300円

▼子ども 150円

※駐車場無料

問い合わせ

南楽園

☎0895-32-3344

「精神障害者家族のつどい」のご案内

宇和島保健所では、統合失調症発病後おおむね10年以内の方の家族が集まり、情報交換や学習会を行っています。

安心して話せる場所です。1人で悩まず、あなたの胸のうちの話をしてみませんか。ぜひご参加ください。

日程

平成26年3月12日(水)

13時30分～15時30分

場所 宇和島保健所

対象

発病後おおむね10年以内の統合失調症の方の家族

内容 座談会・学習会など
申し込み・問い合わせ

宇和島保健所 精神保健係
☎0895-22-5211

内線283

NHK学園 生徒募集!

NHK学園では、通信制の高等学校普通科、および生涯学習通信講座の生徒・受講者を募集しています。

まずは、無料の案内書をご請求ください。

募集内容

平成26年度高等学校普通科(3年制)生徒、および生涯学習通信講座受講者

出願期間

▼高等学校普通科 一般入学

1月25日～4月30日

▼生涯学習通信講座

通年申込受付

問い合わせ

NHK学園

☎042-572-3151

案内書請求フリーダイヤル

☎0120-06-8881

再勧誘の禁止…?!

【事例】

訪問販売のセールスがしつこく困っています。断つても何度も訪問してくるので迷惑です。対応するのも時間の無駄ですし、断つても「なぜ断るのか」「わざわざ来ているのに失礼ではないか」などと言って、しつこく居座ろうとします。規制する法律はないのでしょうか。

【回答】

平成21年12月に改正された特定商取引法では、訪問販売に「再勧誘の禁止」の制度を導入しました。

特定商取引法では、セールスマンは最初に消費者に接触したときに①正式名称

②取扱商品の種類③契約の勧誘であること、つまりセー

ルスであることを明らかにすることは、以前から義務付けられていました。平成21年の改正では、これに加

えて「契約の勧誘をすることについての同意を消費者から取り付けるように」努力することが定められました。そして、消費者が「契約しません」「帰ってください」と拒絶の意思を示した場合、再勧誘をすることを禁止しました。

再勧誘禁止には2種類あります。

ひとつは、断られたら帰らなければならぬということ、もうひとつはいったん訪問勧誘に行つて断られた場合には繰り返し訪問勧誘に行つてはいけないというルールです。

被害にあわないためのアドバイス

不要なもののはつきり断る態度を見につけることが重要です。しかし、「失礼な態度をとりたくない」という思いから「今は忙しいので」などとあいまいな返事をしてしまうことがあります。今は忙しいと伝えてしまうと「後日ならばいいのか」「時間をずらせばいいのか」と誤解されてしまふことと断りましょう。

相談窓口

役場 産業課

消費生活相談窓口

内線2213

愛媛県消費生活センター

☎089-925-3700